



日本記者クラブ会報

誠実な人柄をしのばせた鄧穎超女史

「80年代の産業構造」刊行される

第111号
1979年
5月10日発行

東京都千代田区内幸町二ノ二ノ一
プレスセンタービル9F 電話100
社団法人 日本記者クラブ 発行
電話五〇三一二七二(代)

四月のクラブ行事のうち、昼食会

は橋口収公取委員長(十九日)をゲストに迎えた一回だけだったが、記者会見としては鄧穎超中国全国人民代表大会常務副委員長(十一日)、ルイス・アルベルト・マチャード・ヴェネズエラ能力開発相(十二日)、ジョン・ロックフェラー四世・米ウエスト・バージニア州知事(十七日)、レオポルド・セダール・サンゴール・セネガル大統領(十八日)と多彩な顔ぶれだった。

そのほかに、今年から始まったシリーズ研究会「アジア新時代」の二回目として、サンケイ新聞論説委員柴田穂氏、第三回として日米欧委員会日本代表で元アジア開発銀行総裁の渡辺武氏を講師に迎えた。

また、五月七日からマニラで開かれるUNCTAD総会に出席する中村泰三外務省国連局参事官の「UNCTADとアジアにおける南北問題」についてのブリーフィングを行った。

鄧女史は故周恩来首相夫人であり中国では「大姐」として国民の敬愛を集めているだけに、クラブとしても昼食会かお茶の会で厚遇したいと考えたが、準備の段階での中国側の意向は「鄧副首相の場合と同様に一政治家として扱ってほしい」とのこととで、通常の記者会見となったが、さすがに報道人の関心も高く多数のカメラマンを含めて出席者は百五十名を越す盛会だった。

この会見冒頭のスピーチで女史は台湾統一の問題にふれ「台湾の祖国復帰、統一は大勢のおもむくところ、人心の向うところで、必ず実現する」との期待を表明、「中国は台湾の現行制度を尊重し、台湾人民の生

活様式を変えず、台湾における外国の経済利益にも影響を与えない」と言明し、台湾との関係の深い日本に対して協力を要請して注目された。

また質疑応答でも、柔らかな笑みを失わずテキパキと答え、「政治家」としての素質をうかがわせた。

またサンゴール・セネガル大統領は詩人としてノーベル賞候補にもあげられた人だけに、「アフリカの指導者」としての堂々たる記者会見だった。

クラブ編ではじめての書籍「80年代の産業構造」が二十日でき上がった。クラブ員からの購入お申し込みも発売と同時に、すでに三百冊を越えている。内容的にも自慢のできるものだと思っており、版元の日程では早くも増刷を決定した。クラブ員のご協力を感謝するとともに、ここさらに多数の読者の手にわたるようひきつづき協力をお願いする。

五月一日の理事会で、昭和54年度日本記者クラブ賞受賞者に、熊本日日新聞社取締役会長の岩下雄二氏(六八才)が決定した。(関連記事12ページ)。

ニューヨーク空港でのショック

深尾 凱子

(読売新聞社)

一か月間のアメリカ取材旅行を終えて、直行便で東京へ帰ろうとニューヨーク空港へ行った。一九七七年十二月。テキサス州ヒューストン市で開かれた、大規模な全米女性会議を中心に、アメリカの女性たちの生活や意識、女性たちをめぐる社会の変化、などを取材する旅だった。

ノースウエスト航空の、東京便待合室に一步入って驚いた。日本人でぎっしり。それもほとんど男性ばかり。地味な色の背広の中年サラリーマンで埋まっていたのである。たまたまその日は日航がストライキで欠航だったせいもあるのだが――。

アメリカでは、近頃特に各分野への女性の進出が著しく、新聞社はもちろん、企業、政界、財界、とあらゆる所にかんりの数の女性がいる光景に、すっかり慣れてしまった私の目には、このニューヨークの光景が、なんとも異様に映ったのだった。「ああ、これが日本なんだ」と、まだニューヨークにいるのに早くも

日本に帰ってきたような錯覚に陥ったものだった。

日本に長くいると、その時の感覚がだんだん薄れて鈍感になるが、ときどき目をこすって、よく見つめ直すと、異様なア、と感心する光景に終始お目にかかる。例えば、さる食品大メーカーの幹部紹介のパーティーに出席したときのこと。

社長はもちろんだが、冷凍食品部長、スニップ部長、レトルト食品部長から各課長まで、ずらりと全員男性であった。その昔、保存食品作りは、女性の重要な生産仕事の一つであったというのに。久しぶりに、あのニューヨーク空港で感じたのと、同じショックを感じた。

有楽町駅にある「フォーリン・プレス・クラブ」(俗に「外人記者クラブ」)でしばらく時を過ごした後で、日本記者クラブを訪れてみても、やはり、似たようなショックを感じる。男性、男性、男性。日本新聞協会の統計によると、日本の新聞記者の九九％は男性で、女性記者は％足らず。しかし新聞のお得意さん、すなわち読者の半分は女性だ。アメリカのマスメディアでは、そのメディアの発行されている地域の女性労働者の割合に即した数の女性記者を採用する、とはアサヒ・イブニング・ニュース紙の女性記者、メリー・ワードさんに最近聞いた話である。

ニュースと女性

有馬 真喜子

(個人D会員)

この四月から、女性の登場するニュース番組がふえた。それも刺身のツマ程度ではなくて、本格派が本格的に登場というケースがけっこうある。NHKでは夕方七時のテレビ・ニュースに女性アナウンサーが顔を出して硬派ニュースもこなしているし、テレビ朝日はキャスターもレポーターもすべて女性という三十分のニュース番組をスタートさせた。十年あまり、ほそほそながらともあれニュースをつづけてきた身としては、まことに心強いかぎりである。

「ニュースに女性を」というのは、国際婦人年の行動計画のなかでマスコミにおける女性の地位が問題にされて以来、各国の婦人運動がかかげた目標の一つである。それはつまり、ニュースは男性・女性は天気予報というように「性」によって役割を決める意識を払拭しようという訴えかけであった。その結果であるう、ニュースを担当する女性の数は、このところ各国で目立ってふえてきている。

もっとも華々しいのはアメリカだが、私たちの記憶に新しいところでは、鄧小平副首相訪日の模様を中国国民に伝えた北京電視台のキャスターは女性だった。

こうなると問題点も指摘されるようになる。いちばん多い議論は「女がしゃべったのでは、ニュースや解説に対する信頼感がなくなる」というもののようにある。女、子供に政治や経済の動きが分かるものか、と考えている人が、世間にはまだけっこう多いということだろう。この点はどうも世界共通のようで、昨年秋、私がニューヨークで「三億円でスカウト」と話題になった女性キャスター、バーバラ・ウォルターズを取材したときに、彼女もその悩みを語っていた。「クロンカイトはアメリカの声になり得るが、私はどうもね」というのが彼女の表現であった。

こんなこともある。女性がそこにいると、しゃべる内容よりもどうも髪型や服装の方が目について、という人も少なくないようなのである。グラマン・ダグラス事件の進展など一生懸命にしゃべってスタジオから引きあげてきたら、とたんに鳴った電話が「今のあのし、しゅうのブラウス、どこで買いました？」すっかり気が抜けた経験もある。でも、とそんなとき私は強気で思うことにしている。「あの磯村尚徳さんだって、ネクタイの

幅が広いの何のとずいぶん話題になったわ。これは女性の宿命ではなくてテレビの宿命よ」と。

ともあれ、ニュースと格闘している女性を「ヨロシクオネガイシマス」である。

ジャーナリストとして思うこと

俵 萌子

(個人D会員)

いま、四月十日号の日本記者クラブ会報を、机の上にひろげている。

昨年度の事業報告が出ている。昼食会、夕食会、記者会見、講演会……。克明に読んでみる。何回か読み直してみたら(もし、私の知識に誤りがなければ)この中に、一人の女性も登場していない。年間七五回もおこなった行事のうち、ただの一回も女性が登場していない。もっとも、日本記者クラブのゲストは、なぜか、政治家と経済人にかたよっている。だから女性の登場する機会がないだけで、他意はなかったのかもしれない。いま、日本だけでなく、世界的に、女がいちばん少ない分野は政治と経済だから、そういう結果になったのだといわれればそれまでである。
が、私は考えてみる。

私は、この会に、はじめから参加し、毎月かならず会費をおさめている。にもかかわらず、ほとんど参加したい行事がない。私が興味を持つ分野のゲストが招かれることが、めったにないからだ。では、そういう人は、日本にいないのかといえ、そんなことはない。いくらでもいる。たとえば、昨年度でいえば、婦人保護規定の改正問題で森山真弓労働省婦人少年室長あたりに、じつくりインタビューしてみたかった。何十年にわたる議員生活で、最後の代表質問をした市川房枝さんにもご感想をきいてみたかった。

外国から来た人では、女性学会で来日した面々。アメリカの婦人運動のリーダーの一人、ミルズズ大学学長のホワイトさんなど、新聞をくくってみれば、いくらでも出てくるだろう。新聞記者時代なら、私は、そういう人へのこのご会に出かけたが、いまフリーのジャーナリストの立場になると、そうもいかない。雑誌社や新聞社の友人をつき上げてみるが、これまた男性で、問題意識がずれている。会いたい人に、なかなか会えないから、日本記者クラブにはいったのだが、ここでもまた同じこと。なにがいけないかといって、ジャーナリストの数が、男女半々でないのが諸悪の根源である。

ニュース取材は誰がする

平松 昌子

(ラジオ関係)

先の都知事選で、麻生候補の敗北を取材して帰って来た同僚曰く。

「まいったよ。主婦会館でところ、男のトイレケ所しかないんだぜ。」

だから、記者諸兄、用を足すのに行列を作ったという次第。よくぞ体験してくれた。こちらは毎度女性のトイレで苦勞しているのだから。ちなみに国会、官邸、役所(古い建物に限る)で、一度女性記者の立場でご覧あれ。女性トイレの少ないこと。

二十年程前(つまり駆け出しの頃)、事件事故現場で、他社の女性記者に出会うことは皆無に近く、官庁、国会周辺などいわゆる政治部記者の集まる場所でも、女性のライバルとはほとんど顔を合わせなかった。

十年前、外相の同行記者団に加わった時、女性は一人ぼっち。そして今、総理同行記者団のリスクには、男の仲間になんか一人。これではいつまでたっても、トイレの苦勞から解放されまい。
東京の有権者の過半数が女性というの

に、一体我が同性どこに消えてしまったのだろうか。

最近、テレビやラジオで、女性ばかりのスタッフによる報道番組が誕生した。時代の流れを反映するものとして喜ばしいのだが、——不思議がひとつ。一体最も大事なニュースの取材は誰がするのだろうか。各社の取材陣が鎬を削るニュースの現場に、女性陣が進出したとの話をまだ耳にする機会がない。もしかしたら、溢れそうになる女性パワーの囲い込み、エンクロージャーではないか、と思ってもみたくなってしまふ。願わくば、あつと驚く様なスクープを放つて、報道者としての真価をあげていただきたいものだが。

取材合戦の中で、口紅鮮かな論陣が颯爽と登場し、マニキュアをぬった美しい指が、社会の腐敗を糾弾する原稿を書きまくる。そんなマスコミ界での姿が、一日も早く当然のことになってほしい。そうすれば悲しいトイレの苦勞から、私も解放されるだろう。折から防大に女性の入学を認めるかどうか論議があり、アメリカでは海軍の艦長に女性が登場とのニュースもある。幸か不幸か。現代はポタ戦争、腕力と腕力との一騎打がすべてを決する時代でもなくなつたようだ。アマゾネスの時代の到来を期待しよう。

講演記録

日本の賃金決定の

長所と限界

金子 美雄

(日本賃金研究センター所長)

わが国の賃金決定はまったく特異な形をとっている。言うまでもなく、日本の労組は企業別組織である。賃金は原則的にというよりも、大部分が企業別の団体交渉で決定される。それに対して外国では、概ね産業別組合あるいは職業別組合というような全国組織によって、企業を越えた形での賃金決定が行われる。この相違が日本の賃金を特異なものにする。

市場賃金と労務管理賃金

基本的に外国の場合の賃金は市場賃金である。つまり、賃金も、労働力を一つの商品と考えた市場価格という考えだ。その価格は、一般の商品が商品ごとに決まるように職業別に決まる。われわれは、これを「銘柄別賃金」と言っている。それぞれの歴史と伝統を持つ職業グループの市場賃金率というものを、企業の枠を超えて一つの労働市場の中で決めていく。その決まった賃金で企業は労働力を購入する。電力やガスを決められた値段で購入すると同じように、決められた市場価格で賃金を購入する。その価格を今年は幾らに決

めるのか、という売り手と買い手とのあいだの交渉が、賃上げ交渉ということになる。

ところが、日本の賃金は企業別賃金なので、市場価格ではなく、企業が幾ら賃金を払うか、ということが決まる。企業ごとの支払い能力が賃金を決めるという形になる。したがって、その賃金は企業の中の賃金で、われわれは、これを労務管理賃金と言っている。そこで、企業の中で労務管理の立場からどういう賃金が一番よいのか、あるいは最近の言葉で言えば、生産性を上げることができるか、などいろいろな工夫がなされる。

現在の年功序列賃金を、昔からある日本古来の伝統的なもののように考える人が一般に多いのだが、実際はそうではない。年功序列賃金が確立したのは昭和三〇年代であり、これも言うならば労務管理賃金にすぎない。こういう賃金体系をとることが、経営の労務管理という立場から言って一番都合がいい、という条件の中で採用されてきたというだけで、何も日本の歴史的な賃金体系でも何でもない。

外国の賃金は「銘柄別賃金」であり、賃金のアップ率を決めるのは職務評価ということになる。その仕事に従事する人間がどういう人間か、ということでは賃金は決まらない。日本の場合にはどういう仕事に従事しているか、ということもまったく関係しないわけではないが、それよりもそれに従事している人間をどうするかという「属人給」だ。日本の賃金は企業に従属した賃金であり、しかも人間に従属した賃金である、ということになる。

外国の場合、賃金を決めるのは市場全体としての、つまり、職業別組合であれば、その職業に対する市場

支配力が賃金を決める。その市場支配力とは、一つにはその職業についての労働の需給関係だ。たとえば、イギリスの職業別組合は需給関係を有利にするために、その職業に初めて入職する徒弟の数すらも団体交渉の対象にする。もう一つ非常に大事なのは売り手と買い手のあいだの力関係、団体交渉力。この二つによって市場賃金は決まっていく。

弾力的だが、格差も大きくなる

日本の場合は企業ごとに決まるので、一番重要なのは企業の支払い能力であり、二番目にはいわゆる労使関係ということになる。企業の中における労使関係を円満にするには、どういう賃金決定をすればいいかについて重要性を置く、ということも労務管理賃金の性格と考えられる。

一般の世間並み賃金を考慮するということも、わが国の場合は賃金決定の非常に重要な要素となっている。なぜ、そういう世間並み賃金を考慮しなければならぬかという点、世間並み賃金を払うことによつて、労使関係をうまくおさめることが出来るからだ。

公正賃金と言うが、そういう世間並み賃金を重視するということも、言うなれば労務管理の立場、労使関係重視という立場でやっているからだ。

外国のように労働力も決められた価格で買い入れるものと考え、その賃金で企業が成り立たなければ、そういう成り立たない企業は存在できないのだという考えではない。これが日本の賃金の根本的な点といえる。

こういう日本の特徴を十分に頭に入れておかないと、毎春の賃金決定あるいは年功賃金等に対する考え

方にもズレが来る。

そこで、そういう日本的な賃金決定機構ではどういうことになるか、という点に非常に弾力的になる。つまり、企業の支払い能力が圧倒的な要因になり、その企業支払い能力は景気の影響も受けるので、日本の賃金決定は非常に弾力的なものになる。時系列的に弾力的なものになるというだけでなく、同じクロス・セクションにおいても企業間あるいは産業間における賃金の格差が大きくなる。非常に賃金格差が大きくなるというのが、日本のような賃金決定機構の特徴だ。

戦後、日本の低賃金に対する非難が集中した時期があったが、それは日本の中小企業の低賃金に対する非難だった。先進国のみならず後進国を含めても、日本ほど賃金の格差の大きな国はないと言われたほど、当時、大きな格差が存在していた。これは日本の賃金決定機構の特徴から出てきていた。これに対して外国の場合は、硬直的賃金決定ともいわれるように非常に非弾力的である。

画期的だった春闘方式

さて、こういう格差の大きな賃金決定は、当然、労働者にとっては好ましいことではないので、戦後、欧米的な賃金決定を志向する方式を、労働組合が政策としてとった。それが昭和三〇年以後の、いわゆる春闘ということになる。

春闘方式というのは賃金を決定する一つの仕組みであって、企業、産業の枠を超えて統一要求をする。そして統一闘争なので、当然、それはスケジュール闘争という形式をとる。統一要求を出し、統一闘争を行っ

て、ある特定の産業あるいは企業の賃金決定を春闘相場として、それを波及させる。春闘相場として選ばれた産業や企業が、それだけの影響力を持つものであることは当然であり、ご承知のように鉄鋼と私鉄がこの春闘方式の二つの代表的なパターンメーカーになっている。

大きな格差を生む企業別の賃金決定制度を打破して、一つの統一的な賃金決定機構を作ろう、というのが春闘方式だ。

ただ、外国では賃金率そのものが銘柄別賃金で、横断賃率になっていて、日本の賃金率はバラバラであり、賃金を決める体系の数ほどあると言われるほどなので、そういう横断賃率は実現できない。統一的な春闘相場というのにも、要するに賃上げ額あるいは賃上げ率の統一ということに止まる。

最近ではそれでは不十分ということで、横断賃率をめぐらした初任給の統一とか、あるいは標準労働者を取り、ポイント別に横断賃率を作っていくこうとする、個別賃金方式とか、標準労働者方式というものが出てきている。しかしいままでのところでは、そういうものも横断賃率を作るための手段としてはあまり成功していない。鉄鋼の場合も標準労働者方式をとっているが、決して横断賃率を実現するということではない。

住友金属と新日鉄とでは労働者の構成が非常に違う。住友金属は非常に若い。新日鉄は高齢化している。その労働者構成の違いに対して、同じ賃上げ額、同じ賃上げ率だと非常にアンバランスな賃上げになるので、それを調整するための手段として標準労働者方式をとっている、というくらいの意味のようだ。

ともかく、春闘が昭和三〇年から行われたというこ

とは、日本の賃金決定機構に対して非常に画期的、革命的なことであったと思う。これを発想した太田薫君はやはり歴史に残ると思う。しかし、この春闘方式は必ずしも三〇年代ではそれほどうまくいったとは考えられない。春闘方式が確立したのは、四〇年代に入ってからだ。

四〇年代には春闘相場の影響力が非常に強まり、賃上げ率、賃上げ額の両方でもバラつきが少なくなった。バラつきを見るのに、いわゆる分散係数を使うのだが、三〇年代初め頃の分散係数は三〇%とか二五%であり、四〇年代になると五%とか七%とかになっている。

三〇%から五%になるということは、バラつきが居なくなるということだ。これは春闘相場の持つ波及力、社会的基準としての力が圧倒的に強くなったことを示している。そして、このことを指して春闘方式の確立という。

高度成長の中の平準化

こうして、春闘方式は確立したのだが、そこで決められた賃金は一体どういうものであったのだろうか。

六〇年代には国際的にもいわゆる所得政策、コスト・インフレーションということがいろいろ言われたが、日本の場合はあの高度成長のとき二けた台の賃上げが続いた。これについて検討した経済審議会の熊谷尚夫委員会も一番新しい隅谷三喜男委員会も、日本においては欧米的な意味におけるコスト・インフレーションは存在しない、と結論を出した。

つまり、日本の賃上げは二けた台だが、そのためにコスト・インフレを起こすというようなものではない

い。全然物価に影響がないわけではないが、それは生産性格差インフレーション、日本の産業における二重構造の中の生産性の低い部門の賃金が労働力不足のために上がってくるということによる物価の上昇であって、考え方によってはインフレーションなのか価格構造の近代化なのか問題のあるところだ、というわけだ。日本の低賃金に対して外国からの攻撃が行われたのは、日本の中小企業で作られる製品の価格がべらぼうに低い、ということに対する非難だった。

それが高度成長の過程で、労働力不足との関係で低賃金部門の賃金が平準化して、そういうところの価格なり料金が上がってくるというのは、生産性格差インフレと学者は言うが、インフレと言うべきものなのか、価格構造の近代化と言うべきものなのか問題である。

私は、インフレというより、むしろ大部分は価格構造の近代化、つまり、非常に低い低賃金が改善されることによって生じた当然の価格変動である、と考えている。

国民経済的に言えば、生産性の上昇率と実質賃金の上昇率を比較すると、三〇年から四五年度までの日本の賃金は、例外なしに生産性の上昇率よりも実質賃金の上昇率が低い。生産性の上昇率と実質賃金の上昇率はイコールになる、見合おうというのが、国民経済における配分の理論だ。

この配分の理論からすれば、実質賃金の上昇率と労働生産性の上昇率はイコールでなければならぬ。欧米先進国では大体において、生産性の上昇率と実質賃金の上昇率とがバラレルになっている。ところが、日本の場合には生産性の上昇率よりも実質賃金の上昇率

が非常に低い。

四〇年代の後半に労働組合は大幅賃上げの理由として、分配率の低下を取り戻すという闘争を組んだが、たしかに日本の場合には賃金の上昇率が生産性の上昇率よりも低い。

もつとも下村理論や日経連の理論のように、名目賃金の上昇率と生産性の上昇率がイコールでなければならぬという理論もある。これはコストという点からする理論だ。名目賃金の上昇率と生産性の上昇率がイコールになれば、単位生産物の中に含まれる賃金は一定である、ということ、それは物価上昇の原因にならんということに理論的にはなるが、現実には物価が上がっているのに、五年も一〇年も生産物の中に含まれる賃金の単位だけが、何年も前と同じ水準であるということとはあり得ない。

僕は、こういう理論からする生産性と名目賃金のバラレルということは、理論的にはおかしいし、実際にも行われぬかと思っている。

いずれにしても、生産性よりも低い賃金の上昇というのは、高度成長のためだ。

分配率はたしかに低下するが、それは投資や資本の蓄積に回っているのであって、その結果、日本の高度成長が可能になった、ということになる。

高度成長期において春闘方式が確立し、統一要求、統一闘争の結果決められた賃金水準は、コスト・インフレの原因でもなく、むしろ日本の高度成長を可能にするだけの資本蓄積を可能にした。そういう賃金水準であった。

スケジュール闘争によって大幅賃上げをしてけしからん、という議論が一部にはあったのだが、大局的に

通観すれば、これも結局日本の高度成長に貢献した。日本の高度成長の一つの要因と考えられる経済合理性を貫徹した賃金決定であった、というのが今日の結論となっている。

五〇年以降は低い方へ平準化

さて、石油ショックのあと、四九年の三二・九%という賃上げについてはあとで触れることにして、その後五〇年の賃金決定はご承知のように一三・一%だった。僕などはその時、一七%から二二%くらい、どんなに低くても一七%くらいの平均賃上げ率になるだろう、と予測をした。ところが実際は一三・一%。結果はすべての評論家の予想よりも非常に低い賃上げ率になった。

これは経営者側が非常に強い攻勢に出たためだった。日経連が初めて「賃上げ率は一五%以下」というガイドラインを示した。春闘が確立したといわれる四〇年代以後で、経営者側が最も攻勢に出た年だった。そして、いわゆる春闘方式というものは崩壊した。太田薫君が五〇年の春闘を見て「春闘の終焉」という本を書いたが、この年の分散係数は〇・一六だった。三〇年代のバラつきにもどっている。

しかし、五一年、五二年の両年はともに八・八%という賃上げ率だったが、五一年の分散係数は〇・一〇で、五二年は〇・〇七だった。分散係数から見ると再び賃上げ率、賃上げ額の収斂と言いか、平準化が起きている。そして、この賃上げ率あるいは賃上げ額の平準化には、いわゆるJ・C春闘と言われるように、金属労協の鉄鋼、造船、自動車、電機という四単産の集中決戦方式が非常に強い影響力を持った。特に五二年にお

いては、その傾向が顕著だった。鉄鋼を中心とするJ Cの集中決戦同額回答の影響力が非常に強かった。それは全体の賃上げ率を低いほうに、下方に平準化した。

五一年、五二年は再び春闘方式に戻ったかのようだったが、実際にはその春闘方式はむしろ日本の賃上げ率を低いほうに平準化させるといふ形をとった。

それに対して五三年は、われわれの立場からいうとドリフト春闘というべきものだった。金属労協四単産自体がバラバラになる。全体の分散係数も〇・二〇といるのだから、ちょうど三〇年代の前半、春闘方式が全然ないときと同じように、企業、産業によって格差の大きい賃上げだった。こういう形が日本の企業別賃金決定が野放しにされたときの本来の姿で、五三年はまさしくそういう姿になったということだ。

さて、石油ショック以後の賃上げ率はどうか。高度成長のときの賃上げ率は二ケタ台であっても、それは経済合理性が貫徹したというか、日本の高度成長を支えた要因であったわけだが、石油ショック以降についてはどうか。

五〇年から五三年までの賃上げ率の平均と、物価の上昇率——この物価上昇率の取り方はいろいろある——が、一番理屈の上でわかり易いのは三月の対前年同月比、あるいは年度中の物価上昇率を取るのが一番わかり易い。どうわかり易いかというと、前の年の四月一日に決められた賃金率が一年間物価の上昇分だけ減価している。つまり実質賃金が下がっている。それを元に戻す。一年前の実質賃金に戻すということが、年度中、あるいは三月の上昇率を基本にするという考え方だ。

四年連続の敗北論と「まあまあ論」

五〇年から五三年までの四年間の定昇込みの賃上げ率と三月の物価の上昇率とを比較すると、四年間の平均ではほぼイコールになっている。五〇年から昨年までの定昇込みの賃上げ率は、三月の物価上昇率と大体トントンという結果だ。

この「ほぼイコール」がどういうことを意味するのか。賃上げ率の中には約二%の定昇分が含まれているので、本当の個別賃金の賃上げ率は定昇分を除いたものでなければならぬ。したがって、もしあるポイントの実質賃金を考えた場合、一年間の物価上昇率に対して二%の定昇分だけ足りないことになる。五〇年から四年間の日本の賃金決定は四月一日という時点——あるいは三月三十一日でもいいのだが——ともかく新しい基本賃金が決まる時点で考えれば、前年の四月一日に決められた賃金率の実質賃金が維持出来ていない。毎年約二%ずつ実質賃金は下がってきている。

これが四年間続いたので、個別の実質賃金の維持には四年間連続して失敗したということ、四年連続敗北論ということになる。

さて、こんどは一年間、年度平均の賃金水準を五〇年から調べてみよう。当然この場合の物価は年度平均の物価の上昇率になるが、五〇年、五一年、五二年の三年間平均で、毎年約二%の実質賃金の上昇が実現している。五三年度は物価が予想外に落ちたので、五三年度の実質賃金の上昇率はあるいは四%近くなるかもしれない。

年度で二%実質賃金が上がるといふことは、どういふことを意味するのか。その二%分は、定昇分に当た

るのだから、労働者の構成が高齢化することによる賃金水準の上昇に見合っているわけだから、そこで二%取れると、個別賃金の実質賃金はどうか維持されているということになる。家計調査における日本全体の勤労者の消費水準も、五〇年から五二年の平均で大体二%上昇している。

したがって、五〇年から五二年までのあいだのことを言えば、まず個別賃金の実質賃金は維持されているということになる。

世界の各国が不況と失業に苦しんでいるときに、国全体として二%の実質賃金の上昇に成功し、勤労者の消費も二%など毎年確実に伸びている、ということであればまあまあではないかということになる。さきほどの四年連続敗北論に対して、「まあまあ論」というのが、ここに成立するわけだ。このように石油ショック以後のわが国の賃上げに対しては、敗北論と「まあまあ論」との二つがあるのだが、それは春闘のときのベースアップ率で考えるのか、一年間の賃金水準の変化と一年間の物価の変化とで考えるのか、という点に関係している。

実質賃金に貢献大の物価の下降

具体的にこの違いはどこから出てきたのか。いろいろ理由が考えられる。たとえば、賃上げ率の実質賃金の上昇率とのあいだには差が存在する。われわれが言う賃上げ率は、二八〇社の大企業中心なので、中小企業を含めた日本全体の賃上げ率は、それよりも〇・五%くらい高くなる。こういうことも影響する。残業とか期末手当が影響するということもある。しかし、一番大きな影響は五〇年から最近まで、毎年物価上昇率

が下がってきたということだ。毎年二%平均くらい下がってきているので、四月の時点では物価上昇率とは見合形になる。しかし、さらに一年経つと、新年度の物価上昇率は三月の物価上昇率よりもさらに低くなっている。つまり、物価がだんだん下がってきたという事によって、実は二%の実質賃金の大部分が生み出されているわけだ。

ですから、『まあまあ論』の根拠をよく調べてみると、それは物価がだんだん下がってきたということによって生み出されたというか、出来ていることになる。

しかし、いずれにしても結果としてはまあまあであって、しかもその程度の賃金上昇であったことが、国際的な競争力を強めて輸出が増大して、雇用の維持可能ならしめた。企業の減量経営が成功したのも、これまた石油ショック以後の日本の賃金決定が経済的合理性を貫徹していたからだ。

高度成長期においても、石油ショック以後のいわゆる低成長期と言われるときにおいても、日本の賃金決定は経済合理性を貫徹し、高度成長なり、あるいは石油ショック以後の企業の減量経営なり、あるいは日本経済の復活と言いますか、石油ショックからの立ち直りに寄与しているといえる。それはすべて日本の賃金決定が外国のように硬直的な賃金決定ではないためであり、さらに企業別組合ということで経済条件なり企業の条件に対して弾力的であるからだ。

最低賃金ストレスのパート・タイマー

しかし、そういうことはかりかどうか。この点について僕の考えを少し申し上げてみたい。

日本の賃金決定が弾力的なのは、企業別決定ということの性格から言って当然だ。ただ、企業や産業の支払い能力に依存して弾力的な賃金が決まるということとは、一方では賃金のバラつき、格差を大きくする。日本はかつて世界で最大の賃金格差が存在する国と言われた。

最近における雇用の増加で、いちじるしく増加している部門はどういう部門かというと、主として卸、小売、サービス産業である。企業規模は中、小、零細で、特に小、零細企業での雇用増が多い。労働者の種類は女子で、雇用の形態は、臨時、パート・タイマーである。言うなれば、そういう零細企業における女子の臨時的雇用が非常にふえて、数量的に言えば、日本の現在の雇用情勢を大禍なからしめているのであって、逆に質的に言えば雇用の悪化である、という説もあるわけだ。

雇用の悪化なのか良化なのか。大変議論があるところだが、僕は、現在の時点では必ずしも雇用の悪化とは考えていない。石油ショックの時に減ったのは、そういう中小企業の臨時的な女子労働者が大量だったのだから。当然、景気が回復すれば、そこがまたふえてくる。いわば日本の雇用のバッファリーになっているところだから、そこがふえることをそう悲観することもないと思う。しかし、より注目すべきことは、東京あたりでもスーパー等でパート・タイマーが非常にふえているが、そのパート・タイマーの賃金は最低賃金審議会で決めている最低賃金ストレスだという点だ。

かつては最低賃金は飾り物で、最低賃金は設定するが、あまり実効があるものとは考えられなかった。しかし、いまや最低賃金は非常に重要な役割をなしている。

最低賃金が上がれば、その分だけ上がるようになってきている。

最低賃金あるいはそのあたりの賃金の労働者が東京あたりでも非常にふえている点に注目すべきだろう。

弾力的というが、それはまた賃金のバラつきを非常に大きくするということも忘れてはならない。近代的な賃金決定機構としては、だんだんと賃金の平準化を図るための一つの社会的基準を考える必要がある。これが第一点。

過度の弾力性に注意が必要

第二点は、弾力的というが、その弾力は往々にして行き過ぎた弾力になる、ということに注意しなければならぬ。たとえば、四九年は三二・九%という賃上げが行われた。これは日本の賃金決定機構の欠点と言うか、恥部を露呈したものだ。当時、企業の利益は非常にふえて、付加価値も前年に比べて繊維は八〇%、紙は六〇%、鉄は七〇%とふえている。前の年に比べて付加価値が七〇%も八〇%もふえるというたいへんに異常なとき、それを基本給の引上げというベイスアップに向けるのは間違いだ。異常なインフレ利潤だから、そういうものは、もし労働者に分配するとしても一時金でなければならぬ。あとまで残るような基本的な本給の引上げに、これを差し向けるべきでないということ、春闘前のセミナーで、僕は力説したのだが、労使ともに耳を貸さない。

弾力性と言うが、同じ企業の中で一〇年分の利益が一年で出たなどということになると、頭に血がのぼっておかしい賃上げになってしまう。また、不況のときには逆の意味の過度の弾力性、つまり、雇用が大事と

か、企業の存続が大事だとかいうことのほうに行き過ぎて、賃上げ率が過度に低くなるということになる。

最近はいよいよ風向きが変わってきているが、去年の一月から今年の一月にかけて、労働組合の中には、今年の賃上げ率は去年よりも低い、五割台に手がつかればいいほうだ、というようなムードが出ていた。もし今年の賃上げ率が去年よりも低い——四割台とかいふのは言語道断だが——ということになったら、それはまさに日本の労使関係、日本の賃金決定機構における弾力性が悪いほうに出たということになる。

四九年は弾力性が行き過ぎて過大の賃上げを惹き起こしたが、今年には逆に低過ぎる弾力性になってしまふ危険があるのではないか。

五〇年から五二年の平均で二割の消費の増大がもたらされたのだが、日本の雇用を維持するためには五割の成長率が必要だと一般に言われている。この消費の増大は五割の成長率を維持するためには不足している。

経済企画庁では所帯数の増加が約一割あるという計算をしているので、消費水準が二割ふえるということになると、個人消費全体は三割くらいふえるということになる。

勤労者所得が全体の七割で、残りの三割は農家並びに一般所帯なので、公平な配分が行われたとすれば（勤労者の消費水準の上昇と他の一般所帯・農家も同じ割合で上がることを考えれば）、ここで所得が実質で二割上がる。それで消費が二割上がるということで、日本の個人消費は全体で三割くらい上がる。

個人消費は全体の五五割近くなので、個人消費が三割上がることに伴う成長率に対する寄与率は一・六五

%。もし増加分と構成比が同じということになれば、その場合の日本の成長率は三割ということになる。つまり、個人消費が三割しか伸びないときに、構成比が同じ比率で維持されるということになれば、全体の成長率も三割にしかならない。

経済企画庁の計算ではどうなっているのだろうか。たとえば、五二年度は四・五割くらい個人消費がふえたことになっている。

五二年度は勤労者の消費水準は二・二割しかふえていないのに、全体の個人消費は四・二割もふえている。（消費者物価指数が違うため）

四・二割としても消費の寄与率は二・三割です。五二年度の成長率が五・六割になるためには、海外余剰が一・五割、政府の需要が一・七割というように、海外余剰や政府需要が大きくならなければならなかった。

五割成長を望むなら、バランスの取れた経済なら、個人消費も五割ふえなければならぬ理屈だ。

先ほどまあまあだと言ったが、実はまあまあではないのであって、実質賃金二割、個人消費二割の増加でまあまあになったのは、輸出がべらぼうに伸びたり、赤字国債をうんと発行して公共事業で景気を刺激したためであって、本当にバランスのとれた経済構造としては個人消費は過小なのだ。つまり、賃上げ率は、それが消費の元だということになると、過小だということになる。

政府は消費性向がもっと上がればいいのか、貯蓄率を低下させればいいのかと言っているが、消費性向が低くて貯蓄率が高いのは、日本の場合なかなか直らないと思う。

労使共通の情報、認識、目的

いろいろ言ってもわが国の賃金決定はうまくいっているほうだ。なぜうまくいっているかという点、経営がリードする賃金決定になっているからだ。日本の賃金決定機構の中においては経営のほうに圧倒的に強い。それが一つの特徴となっている。外国のように労働組合の力が強く、コスト・インフレが起こるなどということは、日本ではいまままで一度もなかった。つまり、経営がリードして賃金決定してきたわけだ。

しかもその経営側のペイビアは欧米のそれとはまったく違う。ここが大事なところだ。日本の経営者の賃金決定に対する態度は欧米の場合と違う。賃金決定をする場合、経営者自身が労使関係を重視するという立場をとる。これが日本の企業別労使関係とか、日本の労使関係というものの特徴となっている。日本の古来からの慣習、道徳に基づくものもある。しかし、それが利益であるという、労務管理的な立場からの動機も相当大きな部分を占めているものと思う。

経営は労使関係を重視しているといったが、では実際にどういう基準によって賃金を決めていくのか。昨年七月にワシントンDCでOECDのが主催する労使関係問題の会議があった。各国が、これからの賃金決定をどうすればいいか、労使関係をどうすればいいか、ということ議論をした。そのときに、日本から行った人たちが、日本の賃金決定がうまくいっている理由について説明をした。

日本では労使共に情報を非常に重視する。しかもその情報は労使共通の情報だ。労使が共通の認識、共通の目的意識を持って共通の情報に接触し、その情報を

非常に重視する。これが、日本の賃金決定が円滑に機能する理由だ、という説明をした。僕も、まったくそのとおりだと思う。

日本ほど春闘セミナーが盛んな国はない。僕のところの春闘セミナーにも何百人もが参加するが、半分は組合関係で半分は経営者となっている。経営者と労働組合の代表者が、同じ席で同じ講師の話を聴くなどということは、外国では考えられない。しかし、わが国ではそういう春闘セミナーが大変盛んだ。

多くを経営者の良識に依存

前述のようにわが国の賃金決定機構は、経営者がひとたび攻勢に出てこようやろうと思ったら、いとも容易にその希望が貫徹されるような性格をもっているにもかかわらず、現実にはそんな無理な賃上げでなく、とにかくある程度まあまあだと組合自身が言う程度にうまくいっているのは、経営側の良識の結果といえる。

その経営側の良識というのは、日本の経営者が資本から独立したテクノクラートであるということや、あるいは日経連が言うように経営者自身が労組の元委員長である、とかいうことも影響しているかもしれない。要するに、それを学者的に言えば、日本ほど労使が共通の情報に依存し、共通の意識を持っている国はなく、そういう特殊な状態が無難な賃金決定を可能にしているのだと思う。

では、それで今年もいいのかというと、僕は、言うなれば今年あたりは一つの転換期ではないかと思っている。つまり、経営側の良識に主として依存するという形の賃金決定機構、賃金だけではなしに雇用も国民

経済もだが、果してそれで今後ともうまくいこうか。もう少し労働側が強くないとバランスがとれないのではないか。今年の場合がまさにその例だ。

これからの賃金は企業の中における名目賃金ではなくて、国民経済における再配分というものが考えられて、いわゆるパッケージ的に実質賃金が考えられるべきだと思う。貨幣賃金の実質賃金だけでなしに、国のいろいろな社会保障とか生活環境の改善とか、住宅や教育といったものに対する政府の施策も含めた、広い意味の実質賃金が考えられるべきだという方向、すなわち社会契約的な方向に住むべきだ、ということが一般に言われているが、そういったことのためには労働組合の力が強くなければならない。契約という以上は双方対等くらいの力がないと契約にはならない。これからの賃金のあり方として、そうあるべきだという理論はあっても、それをブッシュする力に欠けている、というのが日本の実情だ。

次に雇用問題に触れたい。これからの雇用で最大の課題は高年齢労働者の問題、端的に言えば定年延長の問題だ。高年齢の問題を除いたマクロ的な日本の現在の雇用情勢は、そう悲観したものではないと思う。雇用問題が大変だ大変だと言われているが、僕の長い経験をもってすれば、今日の雇用情勢は非常にいいというところ、ちょっと言い過ぎかもしれないが、決してそう悪いと考えられるような状況ではない。僕は昭和初期の不況も、戦後三〇年代の不況もともに経験しているが、今日の状況は、これらと比べても、あるいは一般的な意味から言っても、そんなに悪いとは少しも思っていない。二・二%という失業率が端的にそれを表わしている。

日本での失業率は雇用情勢の指標にならない、というところを、かつて僕も言った。しかし、当時は農業人口が四〇%。日本の社会がまだ近代化されていないと欧米先進国並みになっている。日本の雇用構造自体が欧米的になっている。そういう情勢では完全失業率はやはり重要性を持っている。失業の取り方とか、多少の定義の違いはあるが、本質的に何パーセントも狂うような性質のものではない。国際的には四%の失業率になれば、大体完全雇用を我慢できる程度だと言われている。四%失業率が各国の一つの目標となっている。アメリカも四%にしたのだが、四%にすると大インフレーションが起こるから到底不可能だと言ってあきらめている。

制度要求に弱い組合

日本の雇用の情勢は、二・二%という失業率が示すようにそんなに悪いことはない。高度成長の四八年頃のことを頭に描いたらとんでもないことだ。あのとときの有効求人倍率は二・五倍。二・五倍などというのは、言語道断で、ああいう求人倍率の時代が続いたら、社会は崩壊してしまう。

雇用問題は高年齢者の就業問題と景気変動に対するいわゆる雇用調整だと思ふ。日本の場合は臨時工、中小企業、下請工場がバッファリーになっているので、そのバッファリー効果はアメリカの先任権どころの騒ぎではない。だから、先任権をどうするのかはあまり問題ではない。問題は高年齢者だ。

ところが、一番大事な定年の延長はストップしてどうにもならない。大企業は減量経営を——僕はもう必

要らないと思うのだが——依然続けようとしている。

高年齢者の雇用保障も定年の延長も当然労働組合が中心になってやらなければならない。これが全然ダメだ。去年の場合、定年延長という要求を出して、一部でもそれが実現したというのは全体の六%だ。労働時間を短縮して、休暇を延長して、雇用を増加するなどと言っているが、たとえ一部でもその問題が妥結した組合の数は全体の七・五%だ。

日本の企業別賃金決定は経済的合理性が貫徹している、とか何とか言っているが、それでいいかどうかというのはいへんな問題だ。本当に合理的にバランスの取れた経済とか、あるいは雇用問題の解決について、現在の労使の力関係でいいのかどうかという点には、僕は大変疑問を持っている。現状はかろうじて経営者側の良識を支えにした日本の労使関係というもので、うまくいっているのだが、果たして今後もそれよりうまくいくのかどうか。

今年の経済合理性は、賃金関数を使えばどんなことであっても去年よりも高くなるてはならない。一番新しいデータだと今年の賃上げ率は六・九%。労働省の賃金関数を使っても六・九%だから、せめて労政局の賃上げ率が六・五%とかになるなら、依然として経営者の良識に依存する、労使関係重視を基調にした賃金決定機構が、いまだ機能しているということになるが、今年の賃上げ率が去年より低いということになれば、従来の日本の賃金決定機構なり、日本の労使関係が、反省、再検討を要することを意味するのではないだろうか。これが、僕の今年の春闘に対する見解だ。

質疑応答

三好(朝日) 最近経営者サイドもだいぶ減量経営に対する反省というか、そういう空気が出ている。たとえば、経済同友会は、そういう提言を、先日、物価問題に関連して行ったわけだが、これが、今年の春闘の決め方に、どの程度影響してくると考えるか。

労働組合の交渉力ももっと強くなるなければダメだということだが、強くするための方向なり、考え方をお聞かせいただきたい。

金子 具体的な問題になるが、現実の問題として、今年の春闘の賃上げ率に一番影響するのは従来と同じく鉄鋼だ。労使関係重視とか、あるいは企業別決定であるのだが、より具体的にはパターンメーカーになるようなところが、マクロ的な条件をも考えて経営側が賃金を決めていく。それが一番端的に現われるのが鉄鋼だ。鉄鋼の経営者というか、労務担当者は明らかにそういう考えで賃金を決めていく。今年の全体のムードがどっちに行くのか、ということに決定的な影響を及ぼすのはやはり鉄鋼だろう。鉄鋼は去年が四・二%だが、今年はこれより高くなることは間違いないと思う。それが幾らになるか。五%台になると、僕は思っているが……。

あなたのいうようなムードを、財界としての程度に考えているかが、一番集約されて出てくるのが鉄鋼だから、鉄鋼の回答が四・五%くらいでお茶を濁すということになれば、日本の経営者・財界はそれほど甘くなっていないということだろう。しかし、もしそういう態度をとれば、日本の賃金決定機構、労使関係のあり方について本当に再検討しなければならない、と

僕は思う。

ただ、一つ経営者側のために弁ずれば、今年、景気がよくなる、あるいは物価が上がるということが起こったら、経営サイドとしても賃金をふやしてもいいのだが、それはまだ不確定な要素があつてわからない。そのため、現実にはそうなら期末手当でやりましよう、今年一年は期末手当でやりましよう、という考え方が相当強い。良識的なところでも、ベースアップはまだちょっと踏み切れないので、もしそうなれば期末手当でやりましようというところが相当ある。

ところが、これも問題で、日本の期末手当は人事院の統計でも五カ月分近くある。期末手当が五カ月分もあるというのは、賃金の支払い形態から言うと、労働者にとつて非常に不利だ。労働基準法では一時間当たりの賃金で、残業割増ししなければならぬのだが、五カ月分が残業割増しの基礎賃金からごっそりはずされていくというのはとんでもないことだ。いまの基準法では割増し率二五%だが、五〇%の割増し率にしてやつとトントんくらいではないだろうか。経営者の利益のために無闇やたらに賃金の支払い形態が歪んで、期末手当のほうにいつている、というのは一つの問題点といえるわけだ。しかし、こういうことにすらも日本の労働組合は、自分たちの利益のために是正するだけの理論も持たなければ力もない。

それでは、それを強くするためにはどうすればいいのか。いまの企業別組合は当分どうにもなるまい、と僕は思っている。根本を言えば、それをやめて欧米的な職業別、産業別の組織にしろということのだが、そんなことはとても出来ない相談だ。それなら産業別組合やナショナルセンターを強めろということなのだ

が、これも実際、現在の産業別単産は大手の企業連に
 ぶり回されている状態だから容易ではない。企業連が
 あれだけ強かったら、単産を強めるといってもなかな
 か難しい。

僕は、このあいだもある組合の会議で、賃金決定に

ついては労使共に情報に非常に頼っているのが、一つ
 の付け目だから、我田引水みたいだが、僕のようなも
 のを大いに応援してはと言ったのだが。(笑)
 もっとマクロ的な立場における賃金のあり方とか、
 あるいはパッケージ論、社会契約的な問題などについ

◇54年度日本記者クラブ賞

「モッコシ」の岩下雄二氏(熊本日日新聞)に

5月1日(火)開催の第43回理事会は、本年度ク
 ラブ賞を熊本日日新聞社取締役会長の岩下雄二氏
 (六十八才)に贈ることを決定した。

岩下氏は広島高等師範卒業後、中学教諭を経て、
 昭和21年熊日に論説委員として入社。以来現在まで
 33年間、一貫して論説畑で健筆をふるっている。21
 年1月から52年5月までの31年5か月間、社説と
 「新生面」(朝刊コラム)を担当。35年8月からは
 「黙鼓子」(夕刊・短評欄)を専任で執筆、今日、
 取締役会長の職にありながら、一日として筆を休め
 ることがなく、同短評欄は18年6か月、五、二〇〇
 回に及んでいる。

今回の授賞はこうした評論活動を通しての、地域
 社会のオピニオン・リーダーとしての功績に対して
 贈られたものだが、ペンを持つ一人としての同氏の
 人間味豊かなたくましい気概と絶ゆまざる研さん心
 も見逃がせない。

「黙鼓子」とは悪くいえば「偏屈」ということだ

そうだが、地元では時勢や権力に動じないスジの通
 った硬骨漢を称して、よい意味で使うそうだ。
 16日(水)の会員懇親会には、中村丁女門下筆頭
 格の熊本の「モッコシ」さんが上京する。岩下氏を
 囲んでの会員の祝福の輪が拡がることだろう。



酒と句が楽しみでして……

て、第三者的な世論の力を強めるのがよいのではない
 だろうか。労働組合が力でそれを獲得する、というよ
 りもむしろ世論と言うか、みなさんのほうの問題でも
 あるが、そういうものを強める方向にナショナルセン
 ターがもう少し努力すべきではないだろうか。

また、西ドイツのように政府が経済見通しを作ると
 きに、経済見通しの中の賃上げ率と個人消費とか、あ
 るいはほかの経済要素とのあいだの整合性が一体とれ
 ているのかいないのか、という問題をもっとやったら
 いいのではないだろうか。

労働組合が力で賃金を獲得するという制度には、僕
 は全然希望を持っていない。そうなってくると、オー
 ストラリアのように強制仲裁制という名において、第
 三者機関が賃金決定をやることになる。一つの方法だ
 が、僕は、民主主義の原理から言って、第三者機関が
 独裁的に決めるのはあまり賛成できない。

そうなってくると、せめてその年のガイドラインに
 ついて、労使、学識経験者、政府の四者が話し合いを
 するような場を作っていく方向しか、日本の場合には
 ないのではないか。日本が情報化社会になっていくと
 いうことではないだろうか。それについては、政府も
 少し考え方を変えなくてはいけない。口では賃金決定
 はあくまでも労使の問題で、団体交渉には一切関与し
 ないというようなことを言って、経済見通しの中の賃
 金に関する数値すら一切公表しない、という立場を従
 来とっているが、それを変えて、産労懇の場でもいい
 から徹底的に検討して、西ドイツ式にガイドラインを
 所得政策的に統制するのではなく——一つの参考
 資料として出す。現在だって経済見通しとして出して
 いるのだから。

シリーズ研究会

『アジア新時代』(Ⅲ)

南北問題に新しい使命感を

渡 辺 武

(日米欧委員会日本代表・元アジア開発総裁)

近くUNCTAD(国連貿易開発会議)が開かれるので総会を前にしてその背景を、ということでしたが、UNCTADそのものをずっとフォローしておられませんので、皆さんのほうがいろいろな情報をお持ちかと思えます。私のアジア開発銀行での経験からみて、一般的に南北問題についてお話をし、今回のUNCTADの総会にも触れてみたいと思えます。

UNCTADの総会は、こんどで五回目、第一回は一九六四年ですから、アジア開発銀行の出来る前にすでに第一回が開かれていたわけです。私は一九五〇年代をアメリカで過ごしたのですが、その頃はいわゆるバックスタメリカーナ、つまりすべてアメリカ中心で、世界は冷戦の最中だったわけです。その後多極化して、六一年から中ソの対立がおこり、日本及びヨーロッパが自由陣営の中ではアメリカに対して拮抗するとまではいきませんが、相当経済的な力をつけたわけです。その上に、新しい勢力として南の諸国が力をつけてきた。六〇年代はそういう時代だということが出

来ると思えます。

その一つの現われとしてUNCTADが出来たわけですが、私はアジア開発銀行におりましたとき、一度インドで開かれた総会に出席しました。一ヶ月くらいかけて、大勢の人がダラダラと演説をして、とてもつき合いきれないようなとんでもない長い会議なのです。どこが山なのか、あっちこっちに山はあるのでしようが、一月も開いているものだからはつきりしません。終始するのは事務の方の人だけで、ちょっと有名な人が来ては演説をするかと思うと、また行ってしまふという、あまりうまくオーガナイズされてないような会議でした。

このほど開発途上国グループ(G77)がアルシーヤで対策を協議した「アルシーヤ宣言」の概要にも、いかにUNCTADの能率が悪いか、少しやり直さなければいけない、というようなことがありますが、非常に把みどころのないような会議だったわけです。南のほうの主張の中には、非常にミリタントなという

か、戦闘的なグループも確かにあります。これに対して、もう少し戦闘的でないグループもあるわけです。アジアは概してあまり戦闘的とは言えない、むしろ穏やかな考えを持った人が多い。

基本的には戦闘的な人たちの考え方は、植民地時代に搾取を受けた国々が独立をして、それぞれ主権を獲得したについては、先進国がこれらの国々から搾取して得た富を再分配すべきだという主張です。また、戦後に出来たブレトン・ウッズ体制及びその他のいろいろな国際組織はきわめて開発途上国に不利で、先進国が牛耳っている現行制度は具合が悪いから、新しい経済秩序(ニュー・インターナショナル・エコノミック・オーダー)を作るべきだというわけです。

国によって表現はいろいろ違いますが、基本的には、現在の国際組織が非常に不公平なので、何とかして先進国を譲歩させて、もう少し有利な環境をつくりたいということです。

従来、かなり戦闘的な態度をとっていた国を中心に、対決姿勢を強めていた。ことに七三年の石油危機から、途上国が資源を持っているという強みを利用して、団結して先進国に当たるとういう声はかなり強くなってきました。

南北の歩み寄りムード

しかし、その後、しだいに対決姿勢にも変化がみられてきた。先進国が持っているものを再分配すべきだ、というようなアプローチをしても、なかなか先進国は聞きません。そこでだんだんと両方から歩み寄ってきた。先進国のほうも初めは相当抵抗があったがだんだん歩み寄ってきた。

その歩み寄りの兆候を受けて開かれるのが、こんどの第五回の総会のように思います。まだ、いろいろな点で距離はありますが、歩み寄りの兆候が初めて出てきた総会であると思います。

日本の立場も、当初は私の出身である大蔵省あたりも、財布の紐をもっぱら締めることばかり言っていたのですが、こんどは、ことに共通基金の問題について一八〇度態度を変えて、かなり積極的になってきました。むしろ、欧米の大蔵省に当たる組織に対して、こちらのほうが先に進んで妥協案をつくらうという空気があったようです。そういう意味で、先進国の歩み寄りについて、日本がかなり積極的な態度をとった、ということが言えると思います。

次は、私の個人的な経験から、アジア開発銀行でいろいろ感じたことを申し上げたいと思うのですが、従来のこの種の組織が先進国に有利だという根拠として、まず投票権の問題があると思うのです。世界銀行では——あるいはIMFも同様ですが——全体の投票権のうち一〇%を頭割りであらゆる加盟国に分配して、あとの九〇%を出資額に比例して分配するわけです。これはやはり大出資国に有利なわけです。開発途上国の、既存の組織は大きな国に有利である、という主張は、主にここに根拠を置くわけである。

アジア開発銀行をつくるときに、この問題が出て、もつと頭割りに均等に分ける票をふやすべきだ、という意見があつて、ずいぶん議論をしまして、結局、アジア開発銀行の場合には、二〇%を頭割りで分配して、残りの八〇%を出資額に比例させたわけなんです。これで世界銀行に比べれば、小出資国に有利だということになったのです。

アジア開発銀行のように資金を先進国から集めてきて、貸出さなければならぬ組織の場合には、二つの矛盾した問題があるわけです。

一つは、開発途上国の立場に立つて途上国の開発をやるのだから、そういう国の言い分を十分聞くという必要があります。そうした点からすれば、開発途上国に相当の発言権を認めることが好ましい。しかし、同時に銀行をつくったからといって、どこからお金が湧いてくるわけではありませんが、お金を持っている先進工業国に、お金を出させなければ使うお金がないわけです。先進工業国がある程度納得するだけの発言権を持った組織でなければ、お金が集められない。パシフィックで、その当時のエカフエ（現在エスカップ）の準備会議に出席して、この問題についてずいぶん激しい議論をしました。

開発途上国が初め主張したことは、アジアの銀行なのだからアジアだけでつくるということ。日本及びオーストラリア、ニュージーランドは広い意味のアジアの中から域内国として入れるけれども、ヨーロッパ及びアメリカを入れるのはやめようと言いました。ヨーロッパないしアメリカを入れないということは、結局、お金が集まらないということです。日本が仮に一生涯命やつてくれるとしても、それだけのお金でアジアのぼう大な需要にこたえることは出来ない。

開発途上国と言つて、一般に中南米とアフリカ、アジアと言いますが、人口的には圧倒的にアジアが上回っています。中国まで入れますと二〇億の人口のいるアジアに対して、中南米は三億、アフリカでも四億しかないのですから、ケタはずれにアジアは大きい。その大きなアジアの需要——その当時は中国は考えて

いなかったのですけれども、中国を除いても一〇億以上いるわけです——しかも一人当たりの国民所得が世界銀行の統計を見ますと、いまでもアジアはアフリカよりも低いわけです。中南米はもろんずつと高くて、アジアの標準から言えば中進国です。

そういうように非常に貧乏であり、しかも人口のたくさんいる地域の問題を、日本が一国で抱え込むということは困難ですから、欧米を入れなければお金が十分出来ない。銀行をつくったからといって、お金が出ないものではなくて、お金のあるところから集めて、銀行の信用を利用して、開発の必要を感じるところに流すのでなければダメです。これが銀行の仕事なので、銀行は、印刷機をもって紙幣を印刷して、それをバラ撒くというようなところではないのだから、やはり、お金を集めなければならぬ。

そのためには、先進国を納得させるだけの信用のある組織をつくらなければならない。お金を出すからには、そのお金が有効に使われるという、ある程度の安心感を持つてはじめて出すのだから、その意味で、ある程度そういう国に発言権も認めなければならぬわけです。ずいぶん議論をした結果、さつき申し上げたような妥協案に達して、二〇%の基礎票を決めたわけです。

これに対してアフリカ開発銀行は、五〇%を平等に分担して、五〇%を出資額に比例するという形をとりました。その上にアフリカ開発銀行は、アフリカ以外の国は入れないということにした。お金のないところ、お金の欲しいところばかりが集まってつくったものから、お金があつとも集まらなくて、出来たけれども一向に動かない。アフリカ開発銀行は、アジア

開発銀行より一年前に出来たのですが、おそらくいまの融資額はアジア開発銀行の十分の一以下だと思えます。ノロノロとしか動いておりません。

それで、途中で一回、アジア開発銀行に専門家をよこして、アジア開発銀行のようなやり方を検討した結果、アジア開発銀行並みにアフリカ開発銀行も改組したほうがいい、というレコメンデーションが出たわけです。

ところが、一回つくってしまえますと、自分の発言権が水割りされては困るということから、反対が強くてなかなかうまくいきません。しかたがないので、アフリカ開発銀行にお金を集める機関をもう一つ別にたたくて、そこではお金を出す国にも相当の発言権を認める、という苦肉の策をやって、屋上、屋を架して恰好をつけたのですが、アジア開発銀行よりは活動が鈍いわけです。

アジア開発銀行の場合に、最初に考えたことと、結果的にやや意外でありましたことは、いまのように小出資国に有利にようになりました結果、一番利益を得たのはアジアの小国だと思つたら、そうではなくてヨーロッパの国々なのです。

域外国は少出資金でもメンバーになれるため、小出資でヨーロッパの国々が入ってきたわけです。その結果、少ない出資金額で加盟したヨーロッパの国々の発言権が案外強くなりました。これは開発途上国の側でもちょっと計算外だったと思います。

共通基金問題

こんどのUNCTAD総会ではどんなことが問題になるだろうかということですが、一つはコモン・ファンド

(共通基金)の問題でしょう。バッファー・ストック(緩衝在庫)をファイナンスするための基金づくりです。この問題については、四年越しの議論があったわけですが、先進国の側から見ますと、すでに商品別にバッファー・ストックに対しての手当てをしている協定もあるわけです。それでやればいいではないかというので、初めは先進国は消極的でした。ところが途上国側、南のほうからの主張は、商品ごとでなしにプールをつくる必要があるというものでした。コモン・ファンドという共通の基金をつくって、バッファー・ストックのために手当てをする必要があるというわけです。

次の段階では、それを幾らくらいにするかということが議論になりました。先進国のほうではだんだん譲って二億ドルと言ひ、開発途上国は六億ドル、結局、このあいだの準備会議では、足して二で割ったような四億ドルということでした。

もう一つの問題はコモン・ファンドに「第二の窓」をつくらうという話です。緩衝在庫だけでなしに、たとえばある商品だけしか主にやっていない、つまり、モノカルチャーの国が輸出商品をふやすための研究開発費を出す「第二の窓」をつくらうという話です。いろいろすったもんだの末、一応三億五、〇〇〇万ドル出すということになった。さっきの四億と合わせて、七億五、〇〇〇万ドルの共通基金をつくるということ、目下、準備段階です。まだ留保している国もありますが、ほぼ先進国と開発途上国のあいだで意見が一致してきたわけです。アルーシャ宣言は今年の二月に出たわけですが、このときにはまだそこまでいってなかった。ごく最近になって双方の話が煮詰まってきた

たようです。

また、各商品協定のバッファー・ストックのための基金の五〇%までをコモン・ファンドに移し変えようという先進国側の意見に対して、開発途上国は二五%以上は不可能だと言っておりましたが、これも足して二で割る恰好で、三分の一ということでした。

コモン・ファンドの出資額については、開発途上国も一カ国一〇〇万ドルでしたか、頭割りを出すのですが、そのほかに先進国が相当出します。そのうちのかなり大きな割合を日・米・欧が引き受けることになっております。先進国が六八%出資しているけれども、投票権においては四二%くらいにとどめる。

開発途上国が四七%、ソ連及び東欧、中国を除く共産圏が八%、中国が三%ということでした。これは枠であって、各国が本当にこの割合で出すかどうか、まだこれからすけれども。

そういうことで、開発途上国から見れば従来よりも新しい、つまり、発言権の強い一つのコモン・ファンドという組織が出来たということです。先進国側から言えば、妥協をして南のほうに相当譲った、というわけです。

いままでは両方が歩み寄って一つの数字を固めるといふ空気はあまりなかったのですが、ここまで来たことは一つの進歩だと思えます。

輸出所得の保障制度

もう一つスタベックスという話がありまして、輸出所得の安定のための融資制度ですが、もともとIMFで各国別はその国の輸出による所得が減った場合に

は、それを一時的に融通するという制度があるわけでは、先進国側から言えば、そういうものがあるから、もうやらなくていいではないか、という議論ができるわけですが、途上国側としては、国単位ではなくて商品単位として、その商品の輸出所得の安定化をはかるための制度をつくってほしい、ということですが、

これが具体化したのがロメ協定で、ロメ協定は一九七五年に出来て七六年に発効したのですが、これはACPカントリー（アフリカ、カリビアン、パシフィック）とECとのあいだの経済協力関係を規定したものです。数カ月前に私のところに、ワルトハイム国連事務総

長から手紙がきまして、ACP諸国の開発銀行をつくりたいから顧問になってくれませんかと言ってきた。さきほど申し上げたように、銀行をつくるという自然にお金が出てくると思うのは大間違いで、しかもACPという、あっちこっちにバラバラにある小さな国々をまとめて開発銀行をつくるということは、あまり意味がないように思いますので、かなり批判的な手紙を書いて、私のアジア開発銀行のときの経緯を書いた本の英訳を送ってやったことがあります。

ヨーロッパの旧植民地だったACPは開発途上国の中で一つのグループをつくっているわけですが、このACPカントリーに対してロメ協定が出来まして、ヨーロッパのECが片一方で金を出して、輸出所得の安定制度をやったわけです。

シニミット西独首相はかつて、グローバルなスタベックスをやったらどうか、というようなことを言いましたけれども、あまりほかの国が乗ってきませんので、最近の問題になっておりません。

日本に関しては、ASEAN諸国と日本とでスタベ

ックスみたいなものをやったらどうか、という話があります。

これに対して二つの矛盾した批判があります。IMFに国別の輸出所得が減った場合にある程度融通をつけるという制度があるのだから、そのほかに商品別に作るという意味はそれほどないのではないだろうか、という消極的な意見と、日本とASEAN諸国だけをつくるのもまたおかしい、つくるならもっと広い地域をカバーすべきだという批判です。あまり強い反対ではありませんし、日本としてそんなにお金のかかる話とも思いません。

しかし、一般的にはいまあるものでもいいではないか、という意見がありまして、アルーシャの会議でも、当面の目標はむしろ共通基金のほうに置いてありまして、共通基金が出来てそれからスタベックスについても研究するということになっているようです。ですから、このあいだの南北問題日本委員会でも、そのほうの話はあまり出ませんでした。懸案としては、こういうスタベックスという問題もあるわけです。

累積債務と一次産品

累積債務の問題は、開発途上国の中で債務をたくさん持っている国について、もう少し緩めたらどうかという話なのですが、将来ともにお金を借りなければならぬという場合に、前のお金は返さなくていいというのは非常に矛盾がありましてなかなか難しい。累積債務を合計してみると幾らの金額になるので、こんなものはとても返せない、という話はよくありますけれども、それぞれの問題としてはそんなに深刻ではないように思います。一部で言われているように、これが

もとで世界的な恐慌になるとかいうのは、少し大げさな話だと思えます。

世界銀行とか、アジア開発銀行という機関でお金を貸している場合には、いままで一回もお金が取れなかった例はないわけです。なぜかと言いますと、将来、お金を借りたからです。将来お金を借りるために、前の借金を返さなければならぬということですが、

あれだけたくさんいろんな国々に、いろんなプロジェクトにお金を貸しておりますけれども、取れなかった例はない。厳格に言いますと、世界銀行あたりで、一時、多少貸し増しをして、そのうちにまた収支がよくなって自力で返せるようになった、という例はありますけれども、本当の意味のデフォルトはないわけです。

アジア開発銀行の場合にも、政治的なデフォルトに近いような状態が起きるのですけれども、これも案外問題がありません。たとえば、私がおりましたときに、印パ戦争がありました、東パキスタンにも西パキスタンにもお金を貸しておりましたので、どうなることかと思っておりましたが、印パ戦争が終わってパングラディッシュが生まれたときに、パングラディッシュは東パキスタンにアジア開発銀行が貸した金額を全部引き受けました。そのまま継承して、その後もまたお金を借りているという状態です。

南ベトナムにも貸したことがあります。戦争がまだ続いているときに融資の申請がありまして、多少でも軍事に関係のあるような問題は避けたほうがいいと思いましたが、ベトナムの漁船はモーターのついていないものが少なく、モーターを漁船につけると、

もつと沖まで行って魚を捕ってこられてタンパク資源がとれるし、また港に冷蔵庫をつくって捕ってきた魚を保存したい、というプロジェクトでした。これはどんな事態になっても、その国の一般民衆の生活のために必要なプロジェクトだから貸してやろうではないか、というので決めたわけですが、これも南北ベトナムが統一された後、統一ベトナムが全部引き受けました。一つも値切らないです。南ベトナムにアジア開発銀行が貸したお金は全部統一ベトナムが継承しております。

ただ一つだけ全然音信不通なのはカンボジアであります。これはご承知のような状態で、まだ混乱しておりますから、よくわかりませんが、貸したお金は向こうが払い込んだお金より少ないくらいですから、そういう意味の問題はないのです。しかし、事実上、いまは連絡がないわけです。これを除きますと、ラオスも継承しており、問題がないわけです。

累積債務の問題については、途上国側ではインターナショナル・デット・コミッションという国際組織をつくって処理したかどうか、という提案をしておりますが、それが実際的かどうか問題が残っています。これは個々の場合に即して処理するほかないのではないかと思います。そういうものをつくるというほうの考え方から言いますと、先進国に都合のいいように決められるだけでは困るので、新しい組織をつくり、そこでは開発途上国がもつと発言権を持ちたいということのようです。

きょう東京ラウンドの仮調印が行われましたけれども、この中の残った問題、たとえば選択的セーフガードの問題もテーマとなり得ると思います。盛んに途上国

側が文句を言っておりますのは特惠関税の問題です。開発途上国に対して特別に特惠を与えているわけですが、その国が少し経済がよくなったらもう卒業だというので、特惠関税をやめるといって先進国の態度に対して、卒業したくないと落第を志願しているわけです。

一次産品の問題は、スタベックスとかコモン・フットンドが主になりますが、そのほかに工業化のある程度進んだ国の問題が、これからかなり大きな課題になってくると思います。アルーシャ宣言を見ますと、紀元二、〇〇〇年までに世界の製品貿易——製品及び半製品を含めて——の中の開発途上国のシェアを三〇%にまで上げ、製造だけについては二五%までにしよう、かなりアンビシャスなことを言っております。

開発途上国が一次製品の輸出国だけではない、工業製品に出ていくことをひとつ認めてほしいということ、それに対して先進国が保護的な態度をとって、自国の産業保護というように言うているのは困るから、これをもつと寛大にしてほしい、ということ、です。

この中進国問題は、日米欧委員会でも今度とり上げることにしております。今年は四月二二日から三日間東京でやるのですが、主な議題は三つあります。一つは世界の貿易の継続的不均衡。先進国同士のあいだの、日本とドイツが黒字を出しているという問題だけではない、産油国の黒字が今後一体どうなるか、非産油開発途上国のバランスがどうなるか、という問題も含めて議論しようということで、おそらく日本の黒字についても活発な議論が出るだろうと思います。

中進国の追い上げ問題

もう一つは、先進国で特に起きている問題ですが、開発途上国の追い上げです。先進国が産業構造を変えていかなければならない場合に、政府が一体どういう産業政策をとるかという問題です。どの程度の低利融資をやったり、政府の資金で開発をしたり、研究したりすべきなのか、それがどこまでは許されるべきか、どこまで以上は不当な政府の介入と見るか、という産業政策に対する議論です。これは、たとえば、日本株式会社というような話と繋がっているわけです。

第三の問題は、中国をめぐる新しい情勢についての問題であります。これについても日・米・欧からそれぞれスピーカーが出て議論することになっております。そのほかにごく最近決めたことですが、臨時に、新しい中東の情勢と、スリーマイル・アイランドで起きたような事件がエネルギー問題にかなり大きなインパクトがありますので、エネルギー問題について専門家の話を聞きます。

これはこんどの委員会ですが、その次の委員会で取り上げる問題の中に、開発途上国と先進国とのあいだの、つまり、南北間の貿易問題を取り上げることにほぼ決定しております。

日米欧委員会というのは金持ちの国の集まりですけれども、金持ちの国の相互間の問題、自分の利益だけを追求するということだけではない、ことに南北問題、エネルギー問題等で世界的な視野に立って議論すべきだということ、前から考えていたわけです。

たとえば、アジアの米の増産計画について、日米欧委員会一回取り上げ、何とかそれを実行に移そうと

いうことになり、日本がとくに関係が深いので、私が頼まれて、去年、アジア各国の専門家を集めて会議を行いました。日米欧委員会が南北問題にも出来るだけ関心を持ってもらいたい、と私は始終思っております。

最後に日本の役割について触れたいと思います。多極化された世界の中で日本にとって最も大事なパートナーとして、一方では日・米・欧という同じ工業国のあいだの調整の問題がありますし、もう一つ同じアジアの国としての立場もあるわけです。これまで日本はむしろ脱亜入欧ということでアメリカ、ヨーロッパなど先進国のほうばかり向いてきたわけですが、アジアに回帰する時がきたと、私は思っております。私のアジア開発銀行での経験からいって、アジアの諸国はあらゆる意味で日本が良いと考えているわけではありません。日本に対する警戒心ももちろんありますけれども、しかし同時に日本を頼りにしています。同じアジアの国でありながら、日本がこれだけの経済成長を遂げたということが、非常に大きな刺激になっています。自分らの国にも出来ないはずはない、日本を見習おうという気分があることは確かです。日本のような経済構造の国とアジアの諸国が提携することはお互いの利益であると思えます。

ASEANをヨーロッパの共同体みたいにしたらどうか、という意見も一部にありますけれども、経済構造からいってちょっとそうならないわけです。なぜならASEAN諸国相互間の貿易は非常に限られています。たとえば、マレーシアの錫とタイの錫とは競争関係にありますし、インドネシアのゴムとマレーシアのゴムも競争関係にあります。競争関係にこそあれ、あ

まりお互いのあいだの貿易を伸ばすということにはならないわけです。

アジア開発銀行加盟国の経済水準は、この一〇年余りでずいぶんよくなりましたが、その結果ふえていっているのは先進国とのあいだの貿易であって、開発途上国相互間の貿易ではないわけです。

したがって、ASEAN諸国だけで経済的に固まろうというところには、ミッシンク・リングと言いますか、何かもう一つ加わる必要がある。地理的にいつでも日本が非常に大切な一つの輪だと思えます。

そういう意味で日本と提携することが必要だと考えておりますが、同時にあまりに日本の経済力が大き過ぎて、アジアの中の日本を除いた国の全部のGNPと、日本だけのGNPはほとんど同じなのですから、これに呑み込まれてはかなわない、というムードがあることも事実です。

せっかく独立したのに、日本が軍事的に攻めてくるとは思っておりませんが、経済的に圧倒されては困る、という警戒心があります。しかし、あらゆる意味で日本が悪いと考えているわけではないので、やはりアジアは一緒にやっつけていける国々だと思えます。

このあいだの南北問題日本委員会にも、ASEAN諸国とパプア・ニューギニアが来て、いろいろなことを言っておりましたが、日本に何を期待するかという場合に、日本の技術に期待するということはありました。日本が軍事的な大国になってもらいたい、ということは一人も言いません。日本に南の国、ことにASEAN諸国のスポークスマンになってもらいたい、南と北との橋渡しをしてほしい、という声が非常

に強かったわけです。

彼らがいろいろな悩んでおります問題を聞いておりますと、日本としては身につまされることが多いわけです。というのは日本自身が開発途上国であり、ごく最近に先進国の仲間入りをしたわけで、その過程においてたどってきた道は、彼らのいまだどりつつある道と共通しているわけです。

途上国の代弁者として

UNCTADの第一回の総会が開かれた、一九六四年に日本はIMFの八条国になっております。ですから、一歩先に行ったわけですが、しかし日本は先進国のマーケットにあとから、いわば割り込んで行ったわけで、そこにはいろいろな抵抗があり、いまでも日本人は働き過ぎるとか、ウサギの小屋のようなところに住んでいて何だとか、いろいろな批判を受けながら苦闘しているわけですが、それと同じような道を開発途上国はいろいろやっているので、日本は、彼らの言わんとするところはよくわかるわけです。

そういう広い意味で、日本は南の国のスポークスマンとして、その中で戦闘的なグループと一緒に先進国と先頭を切って戦おうとは申しませんが、先進国の利益と開発途上国の利益とが長期的に見れば一致するところがありますから、そういう点について日本が理解を持って役割を果たすべきでしょう。こんどの共通基金で、ほんの一端ですけれども、示したような積極的な態度を通すということは必要だろうと思えます。こんど大平総理もUNCTADに出席し、そのあとサミットに臨むわけですが、サミットにおいても南北問題について積極的な態度を示してほ

しいと思います。

日本の行く道として、経済大国であると同時に軍事大国になって核を持つということは誰も考えておりませんし、また実行も出来ないことです。やはり日本にはかの国が期待するとすれば、開発途上国の期待に應えることではないでしょうか。開発途上国の間に日本を頼りにするような気持ちが出てくるということは、日本にとっても非常に重要なことだと思います。また現状から見ても、開発途上国の中で一生懸命努力している国に対して、応分の協力をすることが必要だろうと思います。

ただ、ここでもう一つつけ加えて申し上げたいことは、援助というのは、やってみて非常に難しいことだと思います。日本がよく、援助の金額が少ないとか、あるいはグラントエレメントが少ない、いろいろな批判をされております。それは確かです、もっとやるべきだと思えますけれども、同時に有効な援助をするというのはいかに難しいか、ということも考える必要があります。先進国が、開発途上国はこうあるべきだとか、あああるべきという考えまして、それを向こうに押しつけようという態度を取るとうまくいきません。

いままでも二国間援助でよく失敗がありましたのは、そういうところに原因があると思うのです。先進国のほうが仮に非常に善意でもってやっても、向こうの国とすれば、いろいろ出来ないこともあるわけですし、あるいは余計なお世話だと思ふこともあるわけです。一番大事なことは、向こうの計画立案者と、援助をする側の計画についての意見を持っている人とが十分話し合せて、そこに一つのコンセンサスが出来て、この国ではまず何をやるべきかということについて、お互いの

納得が出来たところで、援助をするということが非常に大事です。私は、アジア開発銀行でつくづくそれなを思いました。

向こうから言ってくるのがみんないいわけではありません。たとえば政治家が自分の都合で言ってくることもありますし、自分の利益にみついているようなプロジェクトを持ってくることもあります。思いつきだけで言ってくるものもありますから、これをみんな呑み込むのがいいというわけにはいきません。そうかといってこっちが机の上で考えて、日本でこうやったらうまくいったから、おまえの国がうまくやれないのは怠け者だとか、バカだとかいう態度では当然うまくいかない。向こうの考え方と、こっちの考え方と突き合わせて、それによっていいプロジェクトをつくっていくということが大事です。

容易でない有効な“援助”

金額や条件ももちろん大事だと思います。国際的に見て、日本の援助が十分でないと言われるのは、ある程度甘んじて受けなければならぬ批判だと思えますし、もっと努力が要りますけれども、大事なことは、それをいかに有効に使うかということで、これを国際的な舞台でも、もっと考える必要があると思うのです。

開発途上国を回ってみますと、いかにムダな投資が多いかに驚きます。大きなダムを作って、分水路からいまでは援助で出来ていますが、肝腎の田圃に引く水路が出来ていなくて、たまった水はみんな海に流れています。こうした例を二カ所も三カ所も違った国で見えております。また、見かけはとも立派な工場

を作りまして、化学工場だというので行ってみますと、味の素の大瓶を買ってきて、それを小瓶に詰め換えることしかやっていない。そういうバカらしいような援助がずいぶんあるのです。

それはなぜかという、やはり、準備段階での十分な詰めが行われていないためです。日本でも時にありますが、向こうの有力者が言ってくると、あの人はこの次に総理大臣になりそうだとか、こんど大統領になるそうだと、恩を着せておけばこの次何かいいこともあるだろう、というようなパーソナルなベースで援助の案を決めることがあるからです。これがいわゆるホワイト・エレファント（無益な投資のこと）の根源なんです。

そういうことでなくて、向こうの人の価値観は、われわれの価値観と必ずしも一致してないわけですから、そこをこっちも理解するように努め、向こうもこちらの言い分を聞いて、本当にその国として役に立つようなところにお金を使うのでなければなりません。それには密接な南北の対話というものが必要です。それはやってやれないことではないと思えます。ただ向こうが戦闘的に対決姿勢で来たら出来ません。こちらも向こうに対して拒否反応を示したのでは出来ません。そこいらが難しいところです。

もう一つ非常に難しいのは各国の国内体制との関連です。世界の現実から見ると、まだ南北問題のための十分な組織が出来ていない。南北問題を議論しても票になりません。総理大臣が、自分の選挙区の産物に対しての自由化に反対しなければ票が取れないというのが現実です。福田さんでもコンニャクの自由化には反対せざるを得ない。これは福田さんが悪いのではなく

会 員 異 動 (昭和53年 4月~54年 3月)

月別	ブ レ ス 会 員										法人・個人特別賛助会員			全 会 員			
	法人	基本	個人A	個人B	個人C	個人D	名誉	対増	前月減	賛助会員	賛助会員	特別賛助会員	合計	対前月増減	合計	対前月増減	
53. 4	(社) 142	(人) 616	(人) 363	(人) 29	(人) 135	(人) 172	(人) 6	(社) —	(人) —	(社) 35	(人) 104	(人) 42	(社) 177	(人) 1,467	(社) —	(人) —	
5	142	616	362	29	139	172	6	0	3	36	106	43	178	1,473	1	6	
6	141	613	364	29	139	175	7	-1	3	36	104	44	177	1,475	-1	2	
7	142	615	370	30	143	175	7	1	13	36	104	44	178	1,488	1	13	
8	142	615	373	30	144	176	7	0	5	36	105	45	178	1,495	0	7	
9	142	613	369	31	145	177	7	0	-3	36	105	48	178	1,495	0	0	
10	142	612	371	32	147	178	7	0	5	37	108	48	179	1,503	1	8	
11	142	613	381	33	144	180	7	0	11	38	110	47	180	1,515	1	12	
12	142	612	383	33	144	180	7	0	1	38	110	47	180	1,516	0	1	
54. 1	142	612	386	33	148	183	7	0	10	38	111	47	180	1,527	0	11	
2	142	613	389	33	145	183	7	0	1	38	113	49	180	1,532	0	5	
3	142	611	393	33	147	184	7	0	5	38	115	51	180	1,541	0	9	

て、そういう組織があるわけでは

これはアメリカでも同じことで、アメリカの議員も、それぞれ自分の選挙地盤の利益は代表しますけれども、世界全体の利益は、たとえアメリカ全体としては長期的に利益だと考えられても、それを一般の人が理解しない状態であれば、その国の政治的な意思決定は国際的な利益、グローバルな利益には繋がらない。

そういう状態ですから、南北問題も北のほうとすれば、南の問題について一般の国民全体が深い認識を持ってはじめて、それが各国の政策に反映してくるわけです。したがって、スカンジナビア諸国のように国民が、そういう問題について非常に深刻に考えているところでは、国の決定にもそれが反映してくるけれども、それ以外の国ではなかなかうまくいかない、というのではないかと思うのです。

そういうことではなかなか難しいと思いますが、私はアジア開発銀行の経験からして、日本は国際的な分野で、いままでも逃げ口上だの、弁解だのばかりすると言われますけれども、やればやれないことはないと思っております。

二三カ国の人がアジア開発銀行で私の下に働いておりましたが、一生懸命やってくれました。やればやれないことではないのですから、南北問題について日本は新しい使命感を持っていいのではないだろうか。戦後、日本は使命感を失っておりますけれども、こういうことに一つの新しい日本の行く手を考えていいのではないか、と思っております。

質 疑 応 答

林(個人) 南北対立に関するソ連、東ヨーロッパの態度についてどのようにごらんになってますか。

答 従来の公式態度は、南の貧困はすべて資本主義諸国が植民地を搾取した結果起きたことであって、これは資本主義の先進国が解決すべきことで、われわれのせいではなく、われわれの知らんことだ、という態度なのです。それに対して、プアルーシャ宣言が初めてかなりチャレンジしているわけです。

開発途上国のほうから言って、そういうことだけではすまされない。経済社会体制を異にする諸国間の貿易というのが一項目入っております、東欧社会主義諸国も開発途上国への技術援助のレベル、その他資金援助を大いにすべきだ、と書いてあります。いままでものような態度では満足しなくなってきました。しかし、いままでは、いままのような理由からあまりやっております。同じ共産主義諸国に対してはある程度の援助はやっております。

私、一度、コモコンの開発銀行、つまりソ連圏の国々の地域開発銀行をつくることについて、私の経験を聞きたいというのでモスクワに呼ばれて、コモコンに行つて話をしたことがあります。外蒙のような国にも援助出来るような組織をつくる、ということでした。しかし、どうも話を聞いておきますと、その根本の考え方は、共産諸国の中で、ブルガリアでは農業を主にやり、チェコスロバキアではこういうものをつくらせるという計画生産体制を描いて、各国にやらせるため金融をつけるという色彩が非常に強いようです。

そのうちの開発途上国についてはある程度は援助的なことをやるようなことは言っておりました。当時アフガニスタンには東西両方が援助していて、六割がソ連の援助で、四割が西側の援助だったので、私は質問して、たとえばアフガニスタンのような国で両方で協力して一つのプロジェクトをやる、ということは考えられないか、と聞きましたら、理論的には考えられると言っておりました。アフガニスタンでは、私が行きましたときも、アメリカの援助を担当している人と、ソ連の援助を担当している人が一緒に会に出てきて話をすることがあります。限られた分野ではあるかもしれませんが、基本的にはさつき申し上げたような態度を取っているのですから、南のほうから、かなり最近は大急ぎがあるわけです。

もう一つ、中国についてもある程度の負担を要求しているのはちょっと面白いのですが、共通基金なんかも、ある程度のパーセンテージはソ連及び中国から出してもらおうというようなことが書いてあります。

坂本（NHK） このあいだ、石坂財団の記念講演の中で、インドネシアのスジャ・トモコさんがお話をして、開発と自由ということで、特に南北問題で大事なものは、アジアにいる極貧の人々の問題で、財政的に経済的に援助すると同時に、人権とか、自由の問題を取り上げなければ解決にならないということなんですけれども、銀行家の立場として援助をする場合に、そこまで立ち入ってお考えになるのか。

答 非常に難しい問題だと思います。開発ということとは、その国の一般の国民がより幸福な生活を送ることができるようになる、ということですから、そういう意味から言えば、国内の分配の問題に触れざるを得

ないわけです。たとえばある国に援助をすれば、貧富の差を非常に著しくし、ある限られた人だけが利益を得て、一般の人は依然として貧乏である、というようなタイプのプロジェクトがあった場合に援助するかという、私の考えでは援助をすべきではないと思います。しかし同時に、おまえの国はこういふふうにするべきだ、とあまり入ると内政干渉になるわけです。そこに国家主権が存在し、いまの世の中ではそれが最高なのですから、それに対してこちらが、「おまえのところは、もっと金持ちから税金を取ったらいではないか」と言うと、向こうから抵抗があるわけです。

何がわれわれに出来るかという、私は、ネガティブ・セレクトションという言葉を使いますが、向こうが申し出てきたこと、あるいは話し合いをしているあいだに出てきたプロジェクトの中で、こっちの判断で、それは少数の人の利益にしかならない、その国の貧富の差をむしろ拡大する、というようなプロジェクトだったら断わるだけです。これは向こうの主権を侵害しないで出来るわけです。いまの制度をやめてこういう制度にしろ、とあまり深く入ると具合が悪い。

しかし、そうばかりは言っていられないというので、たとえばいま非常にデリケートな問題が一つあります。開発途上国の最貧層の最貧層を対象にして援助はするべきだという、ペーシック・ヒューマン・ニーグズという言葉があるわけです。最低の人間的なニーズに答えるのが援助の本体であるべきだ、という意見があります。

これは非常に結構なように響くのですけれども、同時に皮肉に考えますと、一番能率の悪いところにお金を出せということでもあるわけです。これは少し質が

悪いと思いますけれども、そういう名目でお金を出せば、そういう国が工業国になってわれわれの競争者をつくることにならないから、そういうところにお金を出したほうがいいという考え方があります。

ブルーシャ宣言には、それに対する反対意見が書いてありまして、ペーシック・ヒューマン・ニーグズというのは排斥すべき観念だ、不当に内政に干渉することだということです。いまにも飢え死にするという人々がたくさんいる国に対して、そういう人々を助けるというのは、先進国がお金を出す理由としては、一番説明し易い理由なのです。ところが向うから見た場合に、それをいいと考える人もあるかもしれないけれども、主権の侵害とも考えるわけです。

国内の分配から言っても、われわれの価値判断から言っても非常に不公平なものである、というものには融資を断るといふことは、内政干渉しないでも出来るわけです。ペーシック・ヒューマン・ニーグズという考え方には、そこいらに非常に話のこんがらがったところがあるわけです。

よく考えますと、非常に人道的な立場、あるいはアメリカの人権外交というようなことから、ペーシック・ヒューマン・ニーグズを中心に援助をやるべきだというのは、きれいに聞こえますし、それをやって悪いとは思いませんけれども、それだけに限るといふところに、ちよつとトリックがあるのです。

いま、ヨーロッパにことに強いのですが、第二、第三の日本が出来やしないかという声が相当あるわけですね。台湾、韓国、香港、シンガポールを「四人組」、ギャング・オブ・フォア」と称して、この「ギャング・オブ・フォア」が、日本のあとからやってきて同

じことをまたやるのではないか、という心配をしている向きも中にはあるわけです。このあいだの南北問題、日本委員会では、第二、第三の日本が出来るほうが、第二、第三のキューバが出来るよりいいだろう(笑)、何が悪いんだ、とだいたい南のほうは息巻いておりましてが。

池浦(個人) イランの政変に絡んで、カントリーリスクの問題が一時やかましく言われましたが、先ほど世界銀行並びにアジア開発銀行の場合、デフォルトはないというお話でございましたけれども、民間の海外経済協力におけるカントリーリスクとの関連はどのようにお考えになりますか。

答 やはり民間と政府とは違うと思います。カウントリーリスクは、民間の投資については確かに非常に重要な問題だと思っておりますが、しかし、みんなわからないのですね。イランの政変についても、ああいうことが起きて、バザルガンが総理大臣になることを予報してくれたのはハリ・カーン一人です。(笑)あとはみんなはずれたのですから。アメリカのCIAも全然当たらなかったわけです。カントリーリスクというのは、民間の投資については非常に深刻な問題だと思います。

それに対する一つの対応が投資保険制度で、これがある程度役に立つかもしれないけれども、こんどの三井の投資を全部保険でカバーしようと思つたら、保険のほうはパンクしてしまふわけです。そういう状態ですから、カントリーリスクは、民間で背負つてやるということとは非常に難しいことです。日本ではとかく三井がやったなら三菱もやろうとか、どこの銀行が入ったからウチのほうもメンツ上入らないと具合が悪

いというので、自分の判断でなしに、グループで行動する性癖が強いものですから、そういうことからかかってくる例もあると思います。しかし、商業的なのは何かカバーを取っておりますので、総体の金額が幾らになつたから大変だというほどに深刻ではないように、私は思います。

こんどのイランの場合は、非常に大がかりですから、政府が乗り出すとか、いろいろな問題が出てくるでしょうけれども、カントリーリスクというのを、民間でももう少し真剣に考えて海外活動をする必要があるのではないか、と思います。

日本の組織が海外に進出する場合、現地のことには現地にまかせてしまつて、本社で十分把握してないことが非常に多いわけです。これは、これから非常に危険だと思っております。

私は、このあいだ、ちょっとある新聞に書きまされたけれども、日本では、国内派と海外派が別な行動基準を要求されていて、国際的な商売をするときには、これをうまく使い分けないと商売が出来ない。現地の事情について、中央で把握しているところは危険を生ずることが少ない。中央は国内関係にかかりきりで海外のことは、現地にまかせっきりというやり方をしていると危険がある、ということではないでしょうか。

白石(読売) 途上国側に技術の移転をすべきなのだが、これは難しい問題です。たとえば、フィリピンのマルコス大統領はダーティー産業でもいいから欲しい、斜陽産業でももちろん欲しい、それでもいいから欲しくないかといったことがあります。その裏には、マルコス大統領ははつきり言っています、だつて都合のいいものは手放さないではないか、というわけです。

答 開発途上国が開発をやるという場合に、どういう問題については先進国が援助してくれるか、ということもありますけれども、その国の開発の戦略というものがあると思うのです。

たとえばある国では、農業開発は多少後にして、工業化を非常に急いだ。電気冷蔵庫を日本から輸入するのはバカらしい。自分の国で作ろうと思えば作れるのではないか。要するに煙突をたくさん立てることが開発と考えている一部の人がいるわけです。そういう人たちには、何でもいから煙突を林立させて工業国になつた、と言いたいという気持ちがあるわけです。ところが電気冷蔵庫を買うマーケットが国内に十分ないときに、電気冷蔵庫ばかり作り出すと、その国の経済にとつて大変な負担になるわけです。日本にバテント料かなにか払つても、国内でたくさん作るわけにいかないですから……。

ところが台湾では、農地改革をやりまして、農民の所得がたいへんふえたところで工業化をやつて、農民が、たとえば電気炊飯器を買えるくらいのところなきたときに、工業化を進めた。国内マーケットが大きいですから、大量生産をし、その上に労賃が安いから海外に出ていった。そして全体が輸出志向型の経済になつていった。

そういうような開発戦略の上から考えなければならぬ問題があるわけです。それは、われわれが向こうと十分話せば、だんだんわかることだと思いますけれども……。

その場合に、お金だけじゃなくて、おっしゃるように技術の移転というのは非常に必要だと思います。同時に、移転をすれば競争者をつくることになつて、日

本の産業構造が変わるといことは避けられないことだと思えます。これを避けようと思うと、結局、保護主義を取らざるを得ない。そこで、われわれは新しい産業、もっと知識集約的なもの、資本集約的なもので新しい分野を開拓していけば、また、向こうが購買力がふえたということによって、そこで販路が開かれます。これが、われわれの基本的な戦略でなければならぬわけですね。

日本は、それと同じことをアメリカに対して、ダラダラ出すを出してけしからん、とかいろいろなことを言われながらやってきたわけです。

たとえば、戦後まだあまりたないときに、私、ヨーロッパへ行きまして、フランスの商工会議所の会頭に会いましたら、日本は壊れ易い、ひどいちゃちなものばかりを売り込んできてけしからんと、盛んに文句を言っていました。二、三年経って同じ人に会いました、「近頃、日本の商品も質がよくなくて、もう文句があるまい」と言ったら、「いや、文句がないどころじゃなくて、質がよくなければなおさら困るじゃないか」と言うのですから……。それがホンネなんです。そのホンネは言わないで、「ケチな物を作ってけしからん」とかいろいろなことを言って締め出そうとするわけです。

どんな産業を開発するのが、その国のいまの段階として好ましいかということは、開発戦略ということからそれぞれの国で考えていかなければならない。国によつては道路をつけるのがまず真つ先だという国もありましょうし、食糧の不足しているところは食糧増産にもっと力を入れなければなりません。

そのやり方を向こうと一緒に考えているということが大事であつて、その国の大統領がこうしたいあ

あしたいと言つたから、それを聞くか聞かないというベースで考えないほうがいいと思うのです。誰が言つてきても、いいことならやってみようかと思ひますし、誰が言つてきても、いかに断ればいいと思ひます。私はそういう流儀でやりました。

アジア開発銀行では、人を採るときに一切縁故募集はしなかつた。どんな偉い人から言つてきても、みんな自分で判断して決めるからというので、初めのうち幹部職員の採用は全部私自身がやりました。どんな人が言つてきても親戚だというだけでは採らないと、初めに宣言したわけです。

同時にプロジェクトの選別についても独立制を保つていなければ、どこの国の大統領が言つてきたからというので聞いていたら、ちゃんとした仕事はできません。同時に、向こうの事情説明については十分耳を貸さなければならぬ。同情は持つけれども、向こうの権威に屈してはいいいことは出来ないと思ひます。

高野（NHK） 一九六〇年代は、黄金の六〇年代といふことで、先進工業国もかなり安い燃料とか原材料で工業も進展しましたし、貿易もかなり伸びた。

ところが、こんどのアルーシャ宣言では、いまや先進工業国のあいだに二、〇〇〇億ドルくらいの過剰遊休設備がある。三五〇億ないし五〇〇億ドルくらいのマシーナル・プランに見合うような資金を第三世界にそそげば、それで有効需要を創出できる。これまでのような考え方で、先進国経済と開発途上国の経済を別の次第で見ても、経済は行き詰まりになる一方ですよ、という観点があるのですけれども、世界経済の見通しと言いますか、アジア地域に限定してもいいのですが、北と南との関係が、先進工業国同士の経済では

不足しているような有効需要を本當に創り出していくような方向に向かえるのかどうか。

答 私には、長期的にはそのとおりと思ひます。いまのような数字がすぐに実行可能なものかどうかはわかりませんが、基本的には開発途上国の経済がよくなるのが、先進工業国にも利益をもたらすと思ひます。ただ、これにいろいろ議論が出てきます。たとえば失業が、それによって先進国にも生ずるのではないか。

新しい産業を興してその失業を吸収すればいい、と言ふかもしれないけれども、労働集約的な産業を失ふか、新しく出来るものは資本集約的なものなので人間があまり要らない。そうすると、人間が余るではないかという議論があるわけです。

開発途上国のほうから言ふと、いや、そうじゃなくて、いまの途中の援助とか、いろいろなところで先進工業国は別な就職の機会を得ている」と指摘するわけです。日本の場合、一方で失業が出ると、それをタシーナル・インダストリー、流通段階に従事する人がふえるという形で吸収されています。いろいろな形で吸収されるので、必ずしも資本集約的な産業構造になつたら失業者がうんと出るといふことばかりは言えないと思ひます。

「広報官」が変わりました

——国連広報センター——

宇野尚志会員が、六月初めに在マニラ国連広報センター所長として、フィリピンに赴任します。後任は、NHK出身で、これまでペンコクの国連広報局職員だった小田信昭氏です。宇野氏に変わって当クラブのメンバーとなります。

ただ、いま一部にあります世界の不況を解決するために、大きなマーシャルプランに当たるような大々的なプロジェクト、たとえばサハラ砂漠に湖水を作れとか、あるいは北極の氷を引っ張ってきて水のない国に持っていくとか、もう少し小さなプロジェクトですが、マレー半島に運河を作って、タンカーをクラ地峡を通す、そのほかいろんな大規模プロジェクトをやれば、世界の景気はよくなるという考え方がありますが、これはよほど慎重にそのプロジェクトを見まさんと何ともいえません。一般にそういうことだけで、たくさんのお金さえ使えば景気がよくなるという考え方には私はあまり賛成しないのです。

しかし大筋において、開発途上国を放っておいて、途上国は永久に貧乏でいいというのでは、いい世界の環境が生まれるかというと、生まれないと思います。やはりそういう国がよくなると同時に、ゼロサム、すなわちそちらのほうのプラスが日本なり先進国のマイナスで合計は同じだというのではなく、発展的に先ほらがよくなるのが、こちらの利益にもつながる。全体的に見ればある程度平準化のプロセスかもしれないけれども、日本がよくなったことで、欧米が、それによって大きなマイナスを得たとは、私は思わないのです。

目次

四月の行事から	1
(講演記録)	
日本の賃金決定の長所と限界	金子美雄 4
南北問題に新しい使命感を	渡辺 武 13
事務局から	24

途上国の脅威を受けて、ある産業は確かにまいるでしょう。日本でもそういうことはあると思います。日本でも現に起こりつつあることで斜陽産業のうち、開発途上国からの追い上げで困っているもの、それに太刀打ち出来ないというものが、ずいぶんたくさんあると思います。そういう過渡的な問題はあるとは思いますが、けれども、長期的に見れば、それがいまのような事態を解決するために必要なプロセスだと、私は思います。

(54・4・12・文責・編集部)

「クラブ利用費」新設に
ついてのご協力お願い

先月号でお知らせのように、六月一日より「クラブ利用費」が実施されます。

クラブ利用費の内容は次の通りです。

- (1) 食事をともなう会合利用(パーティーを含む)について次の金額を頂戴いたします。
 - ① 60人以上の会合の場合 一人当り 一〇〇円
 - ② 30~59人 " " 七〇円
 - ③ 30人未満 " " 五〇円
- ※計算の基礎となる人数は料理をオーダーされた数とさせていただきます。
- (2) 食堂・ラウンジ利用およびのみもの、ケーキだけの会合は対象となりません。
- (3) 貸室料は従来通りです。

計報

古田保会員(個人D会員)が、四月二十四日(火)、じん不全のため逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

五月の行事

- 14日(月) 午後2時~4時 シリーズ研究会『アジア新時代』木村哲三郎アジア経済研究所動向分析部次長 記者会見室
- 16日(水) 午後5時30分~7時30分 春季会員懇親会 宴会場・レストラン
会費 二、〇〇〇円
- 23日(水) 午後2時~3時30分 シリーズ企画『国際人』中根千枝東大教授 大会議室
- 24日(木) 正午~午後2時 アフェナシエフ・プラウダ編集長昼食会 記者会見室

五月一日現在の会員状況

法人会員	一四二社
基本会員	六一〇名
個人会員	七八二名
法人・個人賛助会員	三九社
特別賛助会員	五一一名
名誉会員	七名
計	一八一社 一、五七〇名